

岡津中学校 中期学校経営方針

横浜市立 岡津中学校

令和 元 年度版

中期学校経営方針

(令和 元 ~ 3 年度)

学校教育目標	かけがえのない生徒一人ひとりの自己実現を支援するために														
	<ul style="list-style-type: none"> ○ ねばり強く学び続ける (知) ○ 善悪の判断ができ、相手の気持ちを大切にできる (徳) ○ 自他の生命を尊重し、心身ともに健康な生活ができる (体) ○ 地域社会の一員として行動する (公・開) <p style="text-align: right;">力を育みます。</p>														
学校概要	創立	73	周年	学校長	廣淵 徹志	副校長	瀬田川 聡	3	学期制	一般学級: 22	個別支援学級: 4				
	児童生徒数:	867	人	主な関係校:	岡津小学校・上矢部小学校・緑園東小学校・緑園西小学校・新橋小学校										

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	岡津中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
言語能力・コミュニケーション力 協働して課題解決する力 持続可能な社会を生き、貢献する力	岡津小 上矢部小 緑園東小 緑園西小	主体的に自分の思いを表現していく子ども ・授業研究等を実施し、各教科・領域で「9年間で育てる子ども像」を見通し、指導内容・指導方法を推進。 ・児童生徒指導や特別支援教育の情報交換を実施。 ・生徒会による中学校説明会や運動会等へのボランティア活動、部活動体験等、積極的な児童・生徒交流を実施。

中期取組目標	<p>○『チーム岡中』として、全教職員同じベクトルで未来を担う生徒の育成に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導を充実させるとともに、生徒が主体的・対話的で深い学びに向けた授業を目指します。 ・挨拶を大切に、自尊感情・自己肯定感を高め、互いの違いを認め合う人間尊重の精神を育てます。 ・心と体を一体としてとらえ、学校生活や生涯を通して積極的に運動に親しむ資質や能力を育てます。 ・社会的視野を広げ、社会の一員としての自覚と責任を高めるとともに郷土愛を育てます。 ・小中一貫教育を推進するとともに地域や家庭、関係機関との連携を深め、地域に根付いた、開かれた学校を目指します。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①校内授業研や小中一貫ブロック授業研において積極的に授業を公開し、生徒が主体的に取り組む授業を目指す。②小中・各学年における分析チャートや生徒・保護者による授業評価を活用して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を行う。
担当 学習指導部	
豊かな心	①子ども会議のテーマを基に生徒会による「あいさつ運動」をさらに浸透させるとともに、確かな人権感覚・意識の向上を図るために人権作文・人権標語作りを全校で取り組む。 ②体験学習や地域行事を通して、思いやり心や公共心を育成し、社会の一員としての自覚を高める。
担当 道徳指導部・人権教育委員会	
健やかな体	①新体力テストの結果を基に、生徒一人ひとりが目標を設定し、体力の向上を図る。また、健康や安全、環境について意図的・計画的に理解を深め、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。②学校生活以外でも小中ブロック交流や地域行事等を通して、運動に親しむ資質や能力を育てる。
担当 体育科・保健安全指導部	
生徒指導	①YPアセスメント等を活用し、生徒理解を深める研修を行うとともに相談活動を充実させ、生徒に寄り添った信頼関係の構築を図る。②保護者・地域・関係機関と連携するとともに職員間の報告・連絡・相談を密にし、問題の早期発見・対応に取り組む。
担当 生活指導部	
特別支援教育	①特別支援教育委員会で支援を要する生徒に関する理解を深め、支援・指導計画による適切な支援を行う。また、SCや外部関係機関と連携を図り、より適切な支援方法を探る。 ②UDやインクルーシブ教育等に関する研修を行い、職員の理解を深める。
担当 特別支援教育委員会	
地域連携	①学校だよりを毎月(年12回)発行し、積極的に学校の教育活動の様子を発信するとともに学校説明会やまち懇、学校HP等により中期学校経営方針等を含め教育活動への理解・協力を仰ぐ。②区や連合町内会等の行事や地域活動、5校種連携事業に積極的に協力し、連携を深める。
担当 代表連絡会・生徒指導専任	
キャリア教育	①実生活や実社会と自分との関わりや人との出会い、人から学ぶことを大切にしながら「自分づくり教育(キャリア教育)」を推進する。②職業講話、職場体験、進路学習を通して自己の生き方を具体的、現実的なものとして考える態度を育てる。
担当 進路指導主任・特活指導部	
いじめへの対応	①月2回のいじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の経過確認を丁寧に行い、再発防止に努める。②生徒理解研修を含め、年3回のいじめ防止研修を実施し、全教職員のいじめに対する意識を高めるとともに、生徒アンケートや教育相談により些細な変化をも見逃さない指導体制を構築する。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・組織運営(働き方改革)	①学年組織と管理職による研修やミドルリーダーによる研修を実施し、経験の浅い職員の育成を図る。②校内研修や研究授業、小中一貫ブロック授業研等、外部指導者を活用し、意図的、計画的に実施するとともに打合せ等でも適宜情報を提供し、教師力の向上を目指す。③機能的かつ効果的な学校運営を目指し、学校組織及び校務分掌の見直しを行う。
担当 教務・研究研修部	